

2026年5月
北陸電力株式会社

「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱に係る付帯要綱」の改定について

平素は当社の事業活動につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱に係る付帯要綱Ⅱ（わくわく電気預かりプラン）」を改定することといたしましたのでお知らせいたします。なお、既に本付帯契約を締結いただいているお客さまにつきましても、改定後の付帯要綱が適用されます。

記

- (1) 「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱に係る付帯要綱Ⅱ（わくわく電気預かりプラン）」の改定（2026年6月1日実施）
 - ・当社は、2026年7月1日以降「付帯要綱Ⅱ（わくわく電気預かりプラン）」の新規お申込み受付を終了いたします。
 - ・既に適用中のお客さまにつきましても、2027年4月の検針日以降は「付帯要綱Ⅱ（わくわく電気預かりプラン）」の契約延長はできません。
- (2) その他
 - ・2027年4月1日以降に再生可能エネルギー固定買取制度の買取期間が満了となるお客さまに、新たな電気の買取プランとして「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱に係る付帯要綱Ⅲ（とくとく固定単価プラン）」を制定いたします（2026年6月1日実施）。

※詳細につきましては、当社ホームページに掲載の各付帯要綱をご確認ください。

以 上